

従業者研修テキストの発刊 宮本龍彦

●事務局だより●

宅地建物取引業従業者の教育研修用テキストが、完成の運びとなつた。

当機構がとりまとめ、建設省不動産業課に監修をお願いしたものである。

書名 「不動産取引の基礎知識」
定価 二二〇円
監修 建設省建設経済局不動産業課
編著 当機構
発行 (株)住宅新報社

不動産取引に関する紛争の未然防止、不動

産購入者の利益保護および不動産業界に対する社会的信用の向上を図るため、各業界団体が、従業者の教育研修を行い、宅建業従業者の資質向上を図ることは、重要なことであるが、この教育研修を行うにあたり、各業界団体から共通テキスト作成の要望が出された。

これを受けて、昭和六十一年十一月、当機構に「教育・研修教材編集委員会」を設け、検討を行い、不動産取引に造詣の深い学識経験者・実務家の方々に執筆のご協力を頂き、

本書は、現に宅建業に従事している者の教育研修用としてはもとより、初めて不動産業に従事する者の入門書としても活用できるよう心がけて作成したものである。その意味で、新入社員研修用テキストとしても十分ご利用頂けるものと考えている。

本書が、広く一般に活用されるよう、関係各位のご理解とご支援をお願いしたい。

(調査研究部調査役)



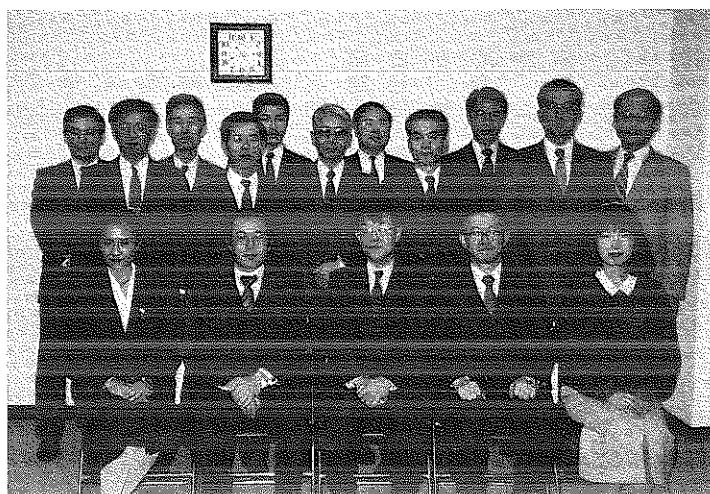
▼本号は、このたび、一昨年から研究を続けてきた土地売買契約書(媒介用)の原案がほぼまとまりましたので、その特集号いたしました。是非、関係記事をご覧いただき、ご参考に供していただ

くとともに、この案についてのご意見等をお寄せくださいますよう、お願い申しあげます。

▼また、上にも紹介しているとおり、宅地建物取引業従業者の教育研修用テキスト「不動産取引の基礎知識」もこのほど完成いたしました。これは、業界団体の代表の方々等から成る編集委員会で検討を進めてきたものであります。関係者のご活用とご協力を願いいたします。

▼紛争事例集の第三集は、最近の紛争事例を少し掘り下げて研究したものを発表する予定で、完成に向け鋭意作業中です。

▼都道府県業法所管課のご担当者向けの「指導基準」についても、重要事項説明に関する部分が三月には完成の予定です。お手許に届きました節には、十分ご活用いただきたいと存じます。



● 職員紹介 ●

(①役職名 ②主な担当業務)

前列右から

伊田 晃子	①試験第一課員 ②試験部庶務
幸前 成隆	①常務理事
川合 宏之	①専務理事
東 喜代司	①調査研究部長 ②調査研究等全般
清水都喜江	①企画課員 ②総務、経理、出版

後列右から

宮島裕一郎	①調査研究部調査役 ②瑕疵、登録制度
亀村 明憲	①企画調整部調査役 ②照会・回答
高尾 勝弘	特定紛争 研修 取引の手引き
返田 照	①調査研究部研究員 ②契約書
初見 明	①調整課長 ②特定紛争 照会・回答
西澤 亮	①試験第一課長 ②試験部全般
小笠原尚弘	①調査研究部研究員 ②紛争事例
永島 和美	①調査研究部調査役 ②指導基準
茅森 昭久	①試験第一課長 ②試験部全般
伊藤 隆之	①紛争事例研究ほか研究全般
宮本 龍彦	①調査研究部調査役 ②判例集
	②登録制度

↓▼六十三年度から当機構で実施すること
が決っている宅建主任者試験については、各都
道府県から推薦いただいて、実務をお
願いする協力機関もすべて決定し、二月
三日、全国の協力機関に対する試験事務
の説明会を開催いたしました。また庶務
県、幹事県の方々のご協力を得て「試験
事務マニュアル」も編集中で、これも三
月中に完成の予定です。

▼次号は、「試験特集号」として、試験の
円滑な実施に役立つ記事を掲載し、四月
中に発刊します。
(企画課)